

＜対策のポイント＞

生産農場における飼養衛生管理の向上や家畜の伝染性疾病のまん延防止・清浄化に向け、農場指導、検査、ワクチン接種やとう汰等の取組を推進します。また、HACCPの考え方を生産段階で活用した飼養衛生管理（農場HACCP）の導入に向けた取組を推進します。

＜事業目標＞

- ①家畜の伝染性疾病のまん延防止・清浄化の推進、②生産者による飼養衛生管理の向上、③農場HACCPに取り組む農場の拡大

＜事業の内容＞

1. 疾病清浄化支援対策

- ① 全国流行疾病対策：牛のヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢、牛のサルモネラ症について、疾病のまん延防止及び清浄化を推進するため、**移動予定牛や発生農場等の検査、ワクチン接種、リスク牛のとう汰等**の取組を支援します。
- ② 地域生産性向上及び越境性疾病衛生対策：地域で課題となっている家畜の伝染性疾病について、豚熱やアフリカ豚熱等の**全国的な越境性疾病の発生予防対策**にも資するよう、関係者が連携し策定した計画に基づく衛生管理の点検・見直し、専門獣医師や衛生害虫対策の専門家によるコンサルティング等の取組を支援します。

2. 農場飼養衛生管理強化・疾病流行防止支援対策

飼養衛生管理の向上のため、自主的に**民間獣医師等の衛生指導を受ける取組**や吸血昆虫が媒介するアカバネ病予防のための**組織的ワクチン接種**を支援します。

3. 農場HACCP導入推進強化事業

農場HACCPの導入を推進するため、**多様性に富む農場の現場で幅広く知識を応用して指導を担うことのできる農場指導員を養成**するための研修会を開催し、地域における指導体制を強化します。

＜事業の流れ＞

国

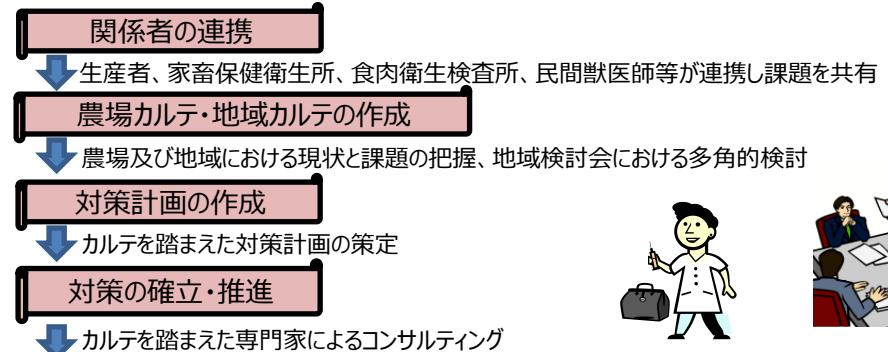
定額、1/2以内



民間団体等

＜事業イメージ＞

＜事業1の②：地域生産性向上及び越境性疾病衛生対策＞



→ 優良モデル確立
全国的に横展開

＜事業3：農場HACCP導入推進強化事業＞

- 農場指導員の養成：地域における指導体制を強化するため、農場指導員を養成する研修会を開催

農場HACCPの普及指導に
必要な基礎知識・手法を習得

多様性に富む農場の現場で的確に指導
できるよう、習得した知識・手法を応用する
ための技術・ノウハウを習得

農場指導員の質の向上により、これまで以上の取組の普及に加え、指導強化による取組の定着を図る

→ 農場HACCPの普及・定着による飼養衛生管理の強化

[お問い合わせ先] 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8292)